

平成 25 年度第 13 回政策会議概要

- 1 開催日時：平成 25 年 10 月 23 日（水）15:00～16:10
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題 1 リーガル・サポートについて

●西村法務・文書課長（資料 1 に基づき説明）

今年度からコンプライアンスの日常化の取組を行っているが、その中で各部局総務課長やリーガル・サポート検討会から意見をいただき、「リーガル・サポート」という形で、本冊子を作成した。

P1 の目次の項目のとおり、この冊子は、行政手続を中心にして、法的な課題への対応を各部局で協議しながら解決に当たっていただくということをまとめている。

P3 のとおり、コンプライアンスの日常化の取組の一環として、職員のコンプライアンス意識の啓発だけではなく、業務を行っていく中での法令の習熟度の向上、あるいは担当している業務の説明能力をもっと強化できないかということでのこの冊子を作成した。

今年度、コンプライアンスの日常化の取組では、意識啓発を中心に行っているが、リーガル・サポートの運用を通して、職員の法令の習熟度が向上し、更なるコンプライアンス意識の啓発につながっていくことをねらいにしている。

●伊藤法務・文書課主幹（資料 1 に基づき説明）

お配りしたリーガル・サポート冊子は現時点では完成形ではなく、自ら法的課題を解決していただけるようなものを目指している。今後、法律相談、各種研修、メールマガジン及びイントラネットでの啓発に取り組み、その反応をみて、この冊子をより良いものにしていきたいと考えている。

本冊子の使い方について、まず P5 をご覧ください。ここには確認していただきたいポイントが記載されている。そして、P6 が重要なリーガル・サポートシートの説明となっている。

法的意識が高い職員や職場にあっては、日常業務において問題がないかを、任意でチェックをかけていただきたい。そして、法的課題が発生した場合や発生しそうな場合は、ぜひリーガル・サポートシートを使って、該当事項に漏れないかどうか確認いただきたい。

その後、法的課題について、課内で見解がまとまらず、法務・文書課に相談したいということであれば、法律相談依頼書に記載して、法務・文書課に連絡いただきたい。法律相談案件については、こちらで法律相談報告書を作成し、原課の了解が得られれば、イントラネットで共有をしていきたいと考えている。本冊子の使い方並びに P7 の具体的事例のとおりである。

本冊子の使い方は以上であるが、冒頭に申し上げたように、リーガル・サポートは法律相談や各種研修を含めて一体のものである。11 月 6 日の県庁講堂を皮切りに、各県庁舎をめぐる巡回法務・コンプライアンス研修を行い、リーガ

ル・サポートの説明を行いたい。また 11 月以降には各部局との間でリーガル・サポートに関する意見交換の機会をもち、より実践に対応できる冊子にしていきたいと考えている。

☆鈴木知事

リーガル・サポートについては、コンプライアンス同様に、説明責任を果たす裏付けとして、法令等を根拠として行政を運営していくという趣旨である。地域機関も含めて、部内に十分周知をしてもらいたい。

議題 2 県産材利用推進本部の設置について

●吉川農林水産部次長（資料 2 に基づき説明）

県産材利用推進本部の設置については、来年度から「みえ森と緑の県民税」の導入が図られるなど社会情勢の変化により、県としてこれまで以上に県産材の利用推進に取り組む必要があり、推進本部の設置について意思決定をお願いしたい。また、承認いただいた場合には、本日付で本部を設置したい。

☆石垣副知事

実績等について把握しているのか。

●吉川農林水産部次長

実績等については、毎年把握している。今後は、目標設定について検討するなど県産材の利用を推進していきたい。

（県産材利用推進本部の設置について承認）

☆鈴木知事

本部設置については、昨年度、統廃合などの見直しを実施したが、今回の県産材利用推進本部は、みえ森と緑の県民税や土砂災害などの出口戦略としての県産材利用の重要性を考慮して、異例中の異例として新設する。本部設置の基本的な考え方は変わっていないと理解されたい。

議題 3 知事会議等の結果について

●笠谷政策提言・広域連携課長（資料 3 に基づき説明）

7 月から 9 月に開催された知事会議等の概要について報告する。

今後も、全国知事会議等の開催が予定されているので、関係部局のご協力をお願いする。

（質疑等なし）

議題 4 「県民の声を受けて」公表分の概要について

●山口戦略企画部長（資料4に基づき説明）

9月17日、10月1日、10月16日に県ホームページに公表した県民の声の概要である。9月からより早く公開するというので、半月単位で公開している。

声の件数は72件、対応件数は82件となっている。主な内容では、職員の勤務、行動等に関する苦情、意見、また、職員の応対等に対する苦情が寄せられている。

他部局に関するものでも、内容をよく確認し、参考にしてほしい。
（質疑等なし）

議題5 政策創造員会議における調査・研究活動に関する中間報告

●森企画課主幹（資料5に基づき説明）

政策創造員会議における調査・研究活動の目的、中間報告の位置づけ等について説明を行った後、WG1からWG4の各グループから発表。

☆森下南部地域活性化局局长

WG4の「限界集落の幸せな幕引き」について、いろんな切り口、方向性があるので、しっかり研究を継続してほしい。限界集落については、最後の一人までそこに住みたいと考えていることをどうするか難しい問題。人口が少なくなった集落などの組み合わせによる集落の再生について検討して欲しい。

☆加藤観光・国際局局长

WG3について、伊勢国の具体的なイメージがわかりにくい。暗い印象がある。なぜ伊勢に人が来るのかについてどう分析しているのか。あと、資料の言葉使いで気をつけた方が良い部分がある。

●中川主幹（班長代理）（WG1）

元々、日本の文化として全国に広めたいという発想で始めたところである。今年のご遷宮もあり、集客があったことから、どうしても観光の要素も入ってきているが、あくまでも文化を中心に考えていきたいと考えている。

☆竹内環境生活部長

WG3について、提案がまちづくりに及ぶなど、検討する対象が広すぎるという印象を受けた。

☆山口教育長

WG3について、歴史的に伊勢はおかげ参りにおいて全国の地方が物々交換を行う場であった。江戸時代は、鹿児島と石川の人間が宿屋でそれぞれの産物を交換していたので、平成のおかげ参りでは全国の人々が集まって、そこで情報発信・交換できるような場をつくるようなことを考えてもらえたらと思う。

☆山川雇用経済部長

WG1について、雇用経済部としては高齢者と若者を両方雇用したいというデ

一タを持っているので、現状認識が異なっている。また、シルバー人材センターとハローワークでは持っている機能が全く異なるので、この2つを現地調査の対象として選定した意味がわからない。こちらの持っている情報を提供するので、話を聴きにきて欲しい。

☆北岡健康福祉部長

WG1について、元気な高齢者を対象としているが、そうでない高齢者をどうするかという課題があることも認識しておいて欲しい。

☆石垣副知事

若い人が多いということで、思い切った言葉づかいをしていると思う。WG1について、雇用延長に伴う若者の雇用抑制はあると思う。また、世代間の葛藤というのも表には出てきにくいが確実にあるので、とことん議論してみたらどうか。

WG2と4について、今までの公務員はいかに現状維持をするかしか考えられなかったが、「幕引き」という言葉は画期的、初めて聞いた。中山間地域を中心に、これから大変な中で、思い切って従来のまちづくりをやめてしまって、新しい視点で取り組んでいくというのも若い人の考え方かと感じた。

WG3について、来年はおかげ参りの年で、それなりに人は来るが、再来年は人が確実に減る。伊勢に人が集まってくる仕掛けをしなければいけない。昔、堺屋太一さんと一緒に「還暦おかげ参り」に取り組んだことがあり、自分は、二十歳になったらおかげ参りに来てもらうという仕掛けをしたが失敗した。新たな視点で何らかの仕掛けに取り組んでほしい。

☆植田副知事

できるだけ、両方幕引きしないようにWG2と4の提案を組み合わせ、ジビエなどのアイデアも出してもらっているので、良い提案を考えて欲しい。

☆鈴木知事

政策創造員会議は本業をやりながら大変な中、頑張ってもらっている。本業で制約があってできないこと、本業では見えないことについて、自分の視野をストレッチしながら、課題を大胆に発見し、切り込んで提案していくというのが政策創造員会議の意義である。もっともっと突き詰めて課題を発見してほしい。

そうした中で質問するが、WG2と4はベンチマークしたのか。

●岡本企画員 (WG2)

まだ行けていないが、行きたいと考えている。

●八太主査 (WG4)

南部を中心に市町を回っていく計画で、今のところ1つだけ回った。

☆鈴木知事

どこか根底に住民、当事者の熱い思いがないといけない。文献調査だけで若

っぽく作っただけではダメ。当事者の熱い思い、リアリティが必要なので、最終案をまとめるにあたって大切にしてほしい。B I D制度はよく調べてきたと思う。

議題6 第3回コンプライアンスミーティングの実施について

- 三宅コンプライアンス推進監（資料6に基づき説明）
第3回コンプライアンスミーティングの題材・実施について説明。
第2回のコンプライアンスミーティングが未実施の部署があるので、実施についてよろしくお願ひしたい。
（質疑等なし）

議題7 男女共同参画の推進に関する提言について他

- 伊藤次長（人権・社会参画・生活安全担当）（資料7-1に基づき説明）
男女共同参画の推進に関する提言について説明。
男女共同参画審議会では毎年度、県の男女共同参画施策の評価を実施し、その結果をフィードバックしているが、10月1日に平成22年以来、3年ぶりに知事に対する提言を行った。提言・評価にあたっては、庁内各所属のヒアリングを実施している。
従来は評価項目それぞれについて提言を行っていたが、社会情勢の変化等を踏まえ、この2年間で重点的に実施すべき3項目に絞って提言を行った。提言項目だけでなく、評価結果についてもお目通しいただきたい。
この提言においては、男性も主体的に育児を担うという趣旨から、「育児参加」ではなく、「育児参画」の言葉を使用している。
提言と評価を受けて、各部局と協議して取組方針を策定し、県議会2月定例会議常任委員会で報告する予定である。
- 伊藤次長（人権・社会参画・生活安全担当）（資料7-2に基づき説明）
県の附属機関における委員の男女構成比等について
平成25年4月1日現在、男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない附属機関の割合は60.0%で昨年度から1.2ポイント低下、女性の登用率も32.3%で昨年度から0.4ポイント低下している。
平成27年4月1日の目標である66.7%を達成するためには、85附属機関のうち、57の附属機関がバランスのとれた機関になる必要がある。残り6団体となっており、アイリス人材リストの活用を図る等、引き続きご尽力いただきたい。
平成25年4月1日現在の県の附属機関の委員構成比等の状況については、資料提供を通じて県民へ公表する予定である。
（質疑等なし）

議題8 三重県観光キャンペーン第2弾について

- 加藤観光・国際局長（資料8に基づき説明）
三重県観光キャンペーン第2弾についての概要説明と職員に対して「みえ旅パスポート」の活用を依頼。
（質疑等なし）